商品概要説明書

住宅ローン(借換応援型)

(令和元年10月1日現在)

商品名	住宅ローン(借換応援型)		
ご利用いただける方	当 J A の組合員の方。 お借入時の年齢が満 20 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 なお、最終償還時の年齢が満 80 歳以上の場合でも、ご本人と同居または同居予定の 20 歳以上の子供を連帯債務者とすることによりお借入れが可能となります。 前年度税込年収が 300 万円以上ある方。ただし、自営業者の方は、前年度の所得金額(税引前所得)が 300 万円以上、かつ当 J A が定める条件を満たしている方。 勤続(または営業)年数が 1 年以上の方。 団体信用生命共済に加入できる方。 当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 その他当 J A が定める条件を満たしている方。		
資金使途	連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。 ご本人またはご家族が常時居住するための住宅または住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。 現在、他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換資金(借換対象住宅にかかる既往リフォーム資金の借換も含む)とお借換えに伴う諸費用。 お借換えとあわせた増改築・改装・補修資金と付随して発生する諸費用。		
借入金額	10万円以上5,000万円以内とし、1万円単位とします。 ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収(自営業者の方は前年度税引前所得)に対する割合が当JAの定める範囲内、所要金額の範囲内とします。 なお、その他資金使途による条件もありますので、詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。		
借入期間	3年以上35年以内とし、1か月単位とします。ただし、原則として現在他金融機関からお借入中の住宅資金の残存期間内とします。 なお、その他資金使途による条件もありますので、詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。		
借入利率	次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定変動選択型】 当初お借入時に、固定金利期間(3年・5年・10年)をご選択いただす。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。 お借入時の利率は、毎月決定し、当JAの店頭でお知らせいたします。 固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を		

	することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲
	内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性がありま
	す。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない
	場合は、変動金利に切替わります。
	【変動金利型】
	お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(短期プライムレー
	ト)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率
	を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、次回
	基準日までに基準金利(短期プライムレート)が年 0.5%以上乖離した場合
	は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。
	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(短期プライムレ
	ート)により、年2回見直しを行い、6月・12 月の約定返済日の翌日より
	適用利率を変更いたします。
	【固定金利型】
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。
	お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(長期プライムレー
	ト)により、年 2 回見直しを行い、 4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率
	を変更いたします。
	 利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わ
	せください。
	元金均等返済(毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法)
	もしくは元利均等返済(毎月の返済額(元金 + 利息)が一定金額となる方法)
	とし、毎月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります。) 特定
	月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方
	 式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、10 万
	円単位です。) のいずれかをご選択いただけます。
返済方法	元利均等返済において、変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合
	でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間はご返済額を
	 変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は
	 変更前のご返済額の 1.25 倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満
	 了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していた
	 だきます。
担保	ご融資対象物件(建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方としま
	す。) に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。
	借地上の建物などの場合には、当JAが指定する保証機関所定の審査基準に
	より、建物に時価相当額かつお借入期間以上の火災共済(保険)にご加入の
	うえ、火災共済(保険)金請求権に第1順位の質権を設定させていただくこ
	とがございます。
保証人	当 J A が指定する保証機関(群馬県農業信用基金協会)の保証をご利用いた
	だきますので、原則として保証人は不要です。
	たこのとので、からこのでか無人の主文です。

	一括払い・分割払いのいずれかによりご選択いただけます。							
保証料	一括払い							
	ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。							
	【お借入額 1,000 万円あたりの一括支払保証料(例)】							
	お借入期間	-	20年	25 年	30年	35 年		
	保証料(円)				•	278,258		
	(お借入利率 年 1.55%、保証料 年 0.13%の場合) 分割払い							
	対部点V: 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。							
	なお、保証料率は年 0.17% ~ 0.3%です。							
	当JA所定の3種	類の団体信	用生命共	済のいずれ	かにご加	入いただき	きます。	
	なお、共済掛金は当JAが負担いたしますが、選択される団体信用生命共済							
	の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。							
団体信用生命共済	[団体信用生	命共済名		加拿	加算利率		
	団体信用生命	共済(特約	かなし)		なし			
	長期継続入院	特約付団体	体信用生命	共済	年0.0	年 0.05%		
	三大疾病保障	三大疾病保障特約付団体信用生命共済						
	ご希望により「9カ	大疾病補償	保険」にこ	ご加入いた	だけます。	ご利用に	あたっ	
9 大疾病補償保険	ては借入利率に以下の利率が加算されます。							
	年 0.30%							
	ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合							
	は、次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。							
	全額繰上返済の場合…5,500 円 (融資残高 30 万円以下無料)							
手数料	他行借換の場合 33,000 円							
J XX17	一部繰上返済の場合…無料							
	ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,500							
	円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。							
	固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は5,500円の取扱手							
	数料(消費税等含む。)が必要です。							
	苦情処理措置							
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当							
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	組合本支店(所)または企画管理部(電話:027-352-5288)におりましましました。 当組合では規則の制定など芸様等に対処する影響を整備							
	申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備							
	し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等							
	を受け付けております。							
	が全体に対する。 ・ 紛争解決措置							
	****・********************************							
	2 1 MI - 2 193 3 19 17 X [1/8]	, _ 13/13 C	-3177	_, _ , _ v ,	// 0.	1771771 - 173	,	

	ます。上記当組合企画管理部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 群馬弁護士会 (紛争解決センター) 電話027-234-9321
その他	お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 印紙税・抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。

JAたかさき

- (注)1 借入利率は、「固定変動選択型」、「変動金利型」、「固定金利型」の計3種類から選択します。 また、「固定変動選択型」における固定特約期間は、「3、5、10年」の計3種類から選択し ます。
 - 2 返済方法は、「元金均等返済」、「元利均等返済」の計 2 種類から選択します。 また、「毎月返済方式」、「年 2 回返済方式」、「特定月増額返済方式」の計 3 種類から選択します。